

兵庫県公報

平成22年12月7日 火曜日 第2242号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 洲本市の区域内における字の区域変更（市町振興課）	1
○ 同 上（同）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	2
○ 保安林の指定（豊かな森づくり課）	3
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	3
○ 同 上（同）	3
○ 兼用工作物の管理方法に係る協議の成立（同）	4
○ 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	4
○ 景観影響評価準備書の縦覧等（都市政策課）	15
○ 土地区画整理事業の施行認可（市街地整備課）	16
○ 同 上（同）	16
公 告	
○ 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請（地域協働課）	17
○ 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（同）	19
○ 平成22年度兵庫県文化賞表彰（芸術文化課）	20
○ 平成22年度兵庫県科学賞表彰（同）	20
○ 平成22年度兵庫県スポーツ賞表彰（同）	21
○ 平成22年度兵庫県社会賞表彰（同）	21
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	22

告 示

兵庫県告示第1193号

洲本市の区域内において、次のとおり、字の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、洲本市長から届出があった。

この届出に係る処分は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定による国土調査の成果の認証の日からその効力を生ずるものとする。

平成22年12月7日

兵庫県知事 井戸敏三

変 更 前			変 更 後	
大 字	字	地 番	大 字	字
千 草	家ノ北	乙375の1	千 草	家ノ前
	家ノ前	乙365	千 草	家ノ西
		乙472	千 草	家ノ上
	家ノ下	乙483の1	千 草	家ノ北

備考 地番は、平成22年6月30日現在の地番である。



兵庫県告示第1194号

洲本市の区域内において、次のとおり、字の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260

条第1項の規定により、洲本市長から届出があった。

この届出に係る処分は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定による国土調査の成果の認証の日からその効力を生ずるものとする。

平成22年12月7日

兵庫県知事 井戸敏三

変 更 前			変 更 後	
大 字	字	地 番	大 字	字
五色町広 石下	居屋敷	1394の1	五色町広 石下	真荒神
	蛇持	1107 1107の1		松尾
	菩提寺	1122 1125から1127まで		
	畑ノ原	1208の2 1208の3		
	畑ノ谷	1182	五色町広 石下	居屋敷
	家ノ北	1190	五色町広 石下	畑ノ原

備考 地番は、平成22年6月30日現在の地番である。



兵庫県告示第1195号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成22年12月7日

兵庫県知事 井戸敏三

葡萄園池土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	丸尾 信夫	加古郡稲美町印南419番地
同	厚見 信一郎	同 郡同 町印南680番地の10
同	丸尾 一良	同 郡同 町印南535番地の1
同	丸尾 俊三	同 郡同 町印南430番地
同	大澤 光雄	同 郡同 町印南471番地の1
同	丸尾 文雄	同 郡同 町印南559番地
同	長谷川 寛	同 郡同 町印南781番地の1
同	厚見 和保	同 郡同 町印南681番地の12
監 事	松原 高	同 郡同 町印南714番地の2
同	萩野 佐登司	同 郡同 町印南654番地の2
同	唐木 利広	同 郡同 町印南529番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	丸尾 信夫	加古郡稲美町印南419番地
同	丸尾 一良	同 郡同 町印南535番地の1
同	長谷川 寛	同 郡同 町印南781番地の1
同	丸尾 文雄	同 郡同 町印南559番地
同	大澤 光雄	同 郡同 町印南471番地の1
同	松原 高	同 郡同 町印南714番地の2

同	厚 見 和 保	同 郡同	町印南681番地の12
同	松 原 榮	同 郡同	町印南638番地の12
監 事	厚 見 信一郎	同 郡同	町印南680番地の10
同	萩 野 佐登司	同 郡同	町印南654番地の 2
同	唐 木 利 広	同 郡同	町印南529番地



兵庫県告示第1196号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成22年12月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所
南あわじ市神代社家字フルヤカタ2076の1、2078、宇水木谷2082の2
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局洲本農林水産振興事務所及び南あわじ市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1197号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年12月 7日から供用を開始する。

その関係図面は、平成22年12月 7日から2週間、中播磨県民局姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年12月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 大 江 島 太 子 線	姫路市網干区大江島古川町146番から	旧	9.0から 21.0まで	73.0	一部 予定地
	同 市網干区大江島古川町135番5まで				



兵庫県告示第1198号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年12月 7日から供用を開始する。

その関係図面は、平成22年12月 7日から2週間、淡路県民局洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年12月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 志 筑 郡 家 線	淡路市多賀字西口842番2から 同 市多賀字老ノ内954番2まで	旧	6.0から 11.0まで	275.0	
		新	7.0から 20.0まで	275.0	



兵庫県告示第1199号

道路法（昭和27年法律第180号）第20条第1項の規定により、道路と都市公園との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第6項の規定により告示する。

その関係図面は、平成22年12月7日から2週間、県土整備部土木局道路保全課及び東播磨県民局加古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年12月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 道路の種類及び路線名
一般県道別府港加古川停車場線
- 2 兼用工作物の位置
加古川市加古川町北在家字山ノ下 413-3 地先から同市加古川町北在家字山ノ下 415-1 地先まで
- 3 兼用工作物の管理者
道路管理者 兵庫県知事
都市公園管理者 加古川市長
- 4 管理の内容
 - (1) 道路管理者
 - ア 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設、改築、維持又は修繕
 - イ 道路専用施設に係る災害復旧
 - (2) 都市公園管理者
 - ア 道路専用施設以外の新設、改築、維持又は修繕
 - イ 道路専用施設以外の災害復旧
- 5 管理の期間
平成22年11月5日から当該施設の道路の供用を廃止する日まで



兵庫県告示第1200号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成22年12月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
湯島(8)(1)I (110020001)	豊岡市城崎町湯島（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊
湯島(9)(1)I (110020002)	豊岡市城崎町湯島（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊

湯島(1)(1) I (11002003)	豊岡市城崎町湯島 (別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊
湯島(5)(1) I (11002004)	豊岡市城崎町湯島 (別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊
湯島(2)(1) I (11002005)	豊岡市城崎町湯島 (別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊
湯島(3)(1) I (11002006)	豊岡市城崎町湯島 (別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊
湯島(4)(1) I (11002007)	豊岡市城崎町湯島 (別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊
湯島(10)(1) I (11002008)	豊岡市城崎町湯島 (別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊
野木谷(1) I (11002009)	豊岡市城崎町湯島 (別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊
桃島(2)(1) I (11002010)	豊岡市城崎町桃島 (別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊
桃島(1)(1) I (11002011)	豊岡市城崎町桃島 (別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊
桃島(3)(1) I (11002012)	豊岡市城崎町桃島 (別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊
長崎(1) I (11002013)	豊岡市城崎町桃島 (別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊
家ノ下(1)(1) I (11002014)	豊岡市城崎町桃島 (別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊
下住(1) I (11002015)	豊岡市城崎町桃島 (別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊
小見塚(1) I (11002016)	豊岡市城崎町今津 (別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊
木ノ下(1) I (11002017)	豊岡市城崎町今津 (別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊
家ノ下(2)(1) I (11002018)	豊岡市城崎町今津 (別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊
今津(2)(1) I (11002019)	豊岡市城崎町今津 (別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊
今津(1)(1) I (11002020)	豊岡市城崎町今津 (別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊
楽々浦(1) I (11002021)	豊岡市城崎町楽々浦 (別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊
戸島(1) I (11002022)	豊岡市城崎町戸島 (別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊
飯谷(1) I (11002023)	豊岡市城崎町飯谷 (別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊
結(1)(1) I (11002024)	豊岡市城崎町結 (別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊

結(2)(1) I (110020025)	豊岡市城崎町結 (別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊
結(3)(1) I (110020026)	豊岡市城崎町結 (別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊
来日(2)(1) I (110020027)	豊岡市城崎町来日 (別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊
来日(3)(1) I (110020028)	豊岡市城崎町来日 (別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊
来日(1)(1) I (110020029)	豊岡市城崎町来日 (別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊
来日(4)(1) I (110020030)	豊岡市城崎町来日 (別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊
簸磯(2)(1) I (110020031)	豊岡市城崎町来日 (別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊
簸磯(1)(1) I (110020032)	豊岡市城崎町来日 (別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊
上山(1)(1) I (110020033)	豊岡市城崎町上山 (別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊
上山(3)(1) I (110020034)	豊岡市城崎町上山 (別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊
上山(2)(1) I (110020035)	豊岡市城崎町上山 (別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊
桃島(1) II (110020036)	豊岡市城崎町桃島 (別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊
今津(1)(1) II (110020037)	豊岡市城崎町今津 (別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊
今津(2)(1) II (110020038)	豊岡市城崎町今津 (別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊
飯谷(1)(1) II (110020039)	豊岡市城崎町飯谷 (別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊
飯谷(2)(1) II (110020040)	豊岡市城崎町飯谷 (別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊
飯谷(3)(1) II (110020041)	豊岡市城崎町飯谷 (別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊
飯谷(4)(1) II (110020042)	豊岡市城崎町飯谷 (別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊
飯谷(5)(1) II (110020043)	豊岡市城崎町飯谷 (別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊
来日(2)(1) II (110020044)	豊岡市城崎町来日 (別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊
簸磯(1)(1) II (110020045)	豊岡市城崎町来日 (別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊
簸磯(2)(1) II (110020046)	豊岡市城崎町来日 (別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊

上山(1)Ⅱ (110020047)	豊岡市城崎町上山 (別図47のとおり)	急傾斜地の崩壊
二見(1)Ⅱ (110020048)	豊岡市城崎町上山 (別図48のとおり)	急傾斜地の崩壊
今津(1)Ⅲ (110020049)	豊岡市城崎町今津 (別図49のとおり)	急傾斜地の崩壊
浜須井(1)Ⅰ (110030001)	豊岡市竹野町濱須井 (別図50のとおり)	急傾斜地の崩壊
奥須井(1)Ⅰ (110030002)	豊岡市竹野町奥須井 (別図51のとおり)	急傾斜地の崩壊
切浜(1)Ⅰ (110030003)	豊岡市竹野町切浜 (別図52のとおり)	急傾斜地の崩壊
草飼(1)Ⅰ (110030004)	豊岡市竹野町草飼 (別図53のとおり)	急傾斜地の崩壊
東町(1)Ⅰ (110030005)	豊岡市竹野町竹野 (別図54のとおり)	急傾斜地の崩壊
宇日(1)Ⅰ (110030006)	豊岡市竹野町宇日 (別図55のとおり)	急傾斜地の崩壊
田久日(1)Ⅰ (110030007)	豊岡市竹野町田久日 (別図56のとおり)	急傾斜地の崩壊
羽入(1)(1)Ⅰ (110030008)	豊岡市竹野町羽入 (別図57のとおり)	急傾斜地の崩壊
羽入(2)(1)Ⅰ (110030009)	豊岡市竹野町羽入 (別図58のとおり)	急傾斜地の崩壊
阿金谷(2)(1)Ⅰ (110030010)	豊岡市竹野町阿金谷 (別図59のとおり)	急傾斜地の崩壊
阿金谷(1)(1)Ⅰ (110030011)	豊岡市竹野町阿金谷 (別図60のとおり)	急傾斜地の崩壊
須谷(1)(1)Ⅰ (110030012)	豊岡市竹野町須谷 (別図61のとおり)	急傾斜地の崩壊
須谷(2)(1)Ⅰ (110030013)	豊岡市竹野町須谷 (別図62のとおり)	急傾斜地の崩壊
鬼神谷(1)Ⅰ (110030014)	豊岡市竹野町鬼神谷 (別図63のとおり)	急傾斜地の崩壊
小丸(1)Ⅰ (110030015)	豊岡市竹野町小丸 (別図64のとおり)	急傾斜地の崩壊
芦谷(1)(1)Ⅰ (110030016)	豊岡市竹野町芦谷 (別図65のとおり)	急傾斜地の崩壊
芦谷(2)(1)Ⅰ (110030017)	豊岡市竹野町芦谷 (別図66のとおり)	急傾斜地の崩壊
轟(1)Ⅰ (110030018)	豊岡市竹野町轟 (別図67のとおり)	急傾斜地の崩壊
東大谷(1)1 (110030019)	豊岡市竹野町東大谷 (別図68のとおり)	急傾斜地の崩壊

下塚(1) I (110030020)	豊岡市竹野町下塚 (別図69のとおり)	急傾斜地の崩壊
林(1) I (110030021)	豊岡市竹野町林 (別図70のとおり)	急傾斜地の崩壊
坊岡(1)(1) I (110030022)	豊岡市竹野町坊岡 (別図71のとおり)	急傾斜地の崩壊
坊岡(2)(1) I (110030023)	豊岡市竹野町坊岡 (別図72のとおり)	急傾斜地の崩壊
坊岡(3)(1) I (110030024)	豊岡市竹野町坊岡 (別図73のとおり)	急傾斜地の崩壊
市場(1) I (110030025)	豊岡市竹野町森本 (別図74のとおり)	急傾斜地の崩壊
森本(1)(1) I (1100310026)	豊岡市竹野町森本 (別図75のとおり)	急傾斜地の崩壊
森本(2)(1) I (110030027)	豊岡市竹野町森本 (別図76のとおり)	急傾斜地の崩壊
河内(1) I (110030028)	豊岡市竹野町河内 (別図77のとおり)	急傾斜地の崩壊
門谷(1) I (110030029)	豊岡市竹野町門谷 (別図78のとおり)	急傾斜地の崩壊
須野谷(1)(1) I (110030030)	豊岡市竹野町須野谷 (別図79のとおり)	急傾斜地の崩壊
須野谷(2)(1) I (110030031)	豊岡市竹野町須野谷 (別図80のとおり)	急傾斜地の崩壊
大森(1) I (110030032)	豊岡市竹野町大森 (別図81のとおり)	急傾斜地の崩壊
桑野本(1) I (110030033)	豊岡市竹野町桑野本 (別図82のとおり)	急傾斜地の崩壊
小城(1) I (110030034)	豊岡市竹野町小城 (別図83のとおり)	急傾斜地の崩壊
二連原(1) I (110030035)	豊岡市竹野町二連原 (別図84のとおり)	急傾斜地の崩壊
銅山(1)(1) I (110030036)	豊岡市竹野町二連原 (別図85のとおり)	急傾斜地の崩壊
銅山(2)(1) I (110030037)	豊岡市竹野町二連原 (別図86のとおり)	急傾斜地の崩壊
下村(1) I (110030038)	豊岡市竹野町椒 (別図87のとおり)	急傾斜地の崩壊
中村(1)(1) I (110030039)	豊岡市竹野町椒 (別図88のとおり)	急傾斜地の崩壊
中村(2)(1) I (110030040)	豊岡市竹野町椒 (別図89のとおり)	急傾斜地の崩壊
床瀬(1)(1) I (110030041)	豊岡市竹野町椒 (別図90のとおり)	急傾斜地の崩壊

床瀬(2)(1)Ⅰ (110030042)	豊岡市竹野町椒(別図91のとおり)	急傾斜地の崩壊
東町(1)(2)Ⅰ (110030043)	豊岡市竹野町竹野(別図92のとおり)	急傾斜地の崩壊
東町(2)(2)Ⅰ (110030044)	豊岡市竹野町竹野(別図93のとおり)	急傾斜地の崩壊
和田(1)(2)Ⅰ (110030045)	豊岡市竹野町和田(別図94のとおり)	急傾斜地の崩壊
和田(2)(2)Ⅰ (110030046)	豊岡市竹野町和田(別図95のとおり)	急傾斜地の崩壊
濱須井(1)(1)Ⅱ (110030047)	豊岡市竹野町濱須井(別図96のとおり)	急傾斜地の崩壊
奥須井(1)Ⅱ (110030048)	豊岡市竹野町奥須井(別図97のとおり)	急傾斜地の崩壊
西町(1)(1)Ⅱ (110030049)	豊岡市竹野町竹野(別図98のとおり)	急傾斜地の崩壊
西町(2)(1)Ⅱ (110030050)	豊岡市竹野町竹野(別図99のとおり)	急傾斜地の崩壊
西町(3)(1)Ⅱ (110030051)	豊岡市竹野町竹野(別図100のとおり)	急傾斜地の崩壊
東町(1)Ⅱ (110030052)	豊岡市竹野町竹野(別図101のとおり)	急傾斜地の崩壊
松本(1)(1)Ⅱ (110030053)	豊岡市竹野町松本(別図102のとおり)	急傾斜地の崩壊
松本(2)(1)Ⅱ (110030054)	豊岡市竹野町松本(別図103のとおり)	急傾斜地の崩壊
松本(3)(1)Ⅱ (110030055)	豊岡市竹野町松本(別図104のとおり)	急傾斜地の崩壊
羽入(1)Ⅱ (110030056)	豊岡市竹野町羽入(別図105のとおり)	急傾斜地の崩壊
和田(1)(1)Ⅱ (110030057)	豊岡市竹野町和田(別図106のとおり)	急傾斜地の崩壊
和田(2)(1)Ⅱ (110030058)	豊岡市竹野町和田(別図107のとおり)	急傾斜地の崩壊
和田C(1)Ⅱ (110030059)	豊岡市竹野町和田(別図108のとおり)	急傾斜地の崩壊
須谷(1)(1)Ⅱ (110030060)	豊岡市竹野町須谷(別図109のとおり)	急傾斜地の崩壊
須谷(2)(1)Ⅱ (110030061)	豊岡市竹野町須谷(別図110のとおり)	急傾斜地の崩壊
須谷(3)(1)Ⅱ (110030062)	豊岡市竹野町須谷(別図111のとおり)	急傾斜地の崩壊
鬼神谷(1)(1)Ⅱ (110030063)	豊岡市竹野町鬼神谷(別図112のとおり)	急傾斜地の崩壊

鬼神谷(2)(1)Ⅱ (110030064)	豊岡市竹野町鬼神谷(別図113のとおり)	急傾斜地の崩壊
鬼神谷(3)(1)Ⅱ (110030065)	豊岡市竹野町鬼神谷(別図114のとおり)	急傾斜地の崩壊
芦谷(1)Ⅱ (110030066)	豊岡市竹野町芦谷(別図115のとおり)	急傾斜地の崩壊
轟(1)Ⅱ (110030067)	豊岡市竹野町轟(別図116のとおり)	急傾斜地の崩壊
下塚(1)Ⅱ (110030068)	豊岡市竹野町下塚(別図117のとおり)	急傾斜地の崩壊
森本(1)(1)Ⅱ (110030069)	豊岡市竹野町森本(別図118のとおり)	急傾斜地の崩壊
森本(2)(1)Ⅱ (110030070)	豊岡市竹野町森本(別図119のとおり)	急傾斜地の崩壊
森本(3)(1)Ⅱ (110030071)	豊岡市竹野町森本(別図120のとおり)	急傾斜地の崩壊
御又(1)(1)Ⅱ (110030072)	豊岡市竹野町御又(別図121のとおり)	急傾斜地の崩壊
御又(2)(1)Ⅱ (110030073)	豊岡市竹野町御又(別図122のとおり)	急傾斜地の崩壊
河内(1)(1)Ⅱ (110030074)	豊岡市竹野町河内(別図123のとおり)	急傾斜地の崩壊
門谷(1)Ⅱ (110030075)	豊岡市竹野町門谷(別図124のとおり)	急傾斜地の崩壊
大森(1)(1)Ⅱ (110030076)	豊岡市竹野町大森(別図125のとおり)	急傾斜地の崩壊
大森(2)(1)Ⅱ (110030077)	豊岡市竹野町大森(別図126のとおり)	急傾斜地の崩壊
大森(3)(1)Ⅱ (110030078)	豊岡市竹野町大森(別図127のとおり)	急傾斜地の崩壊
二ツ家(1)Ⅱ (110030079)	豊岡市竹野町三原(別図128のとおり)	急傾斜地の崩壊
三原(1)Ⅱ (110030080)	豊岡市竹野町三原(別図129のとおり)	急傾斜地の崩壊
小城(1)Ⅱ (110030081)	豊岡市竹野町小城(別図130のとおり)	急傾斜地の崩壊
下村(1)(1)Ⅱ (110030082)	豊岡市竹野町椒(別図131のとおり)	急傾斜地の崩壊
下村(2)(1)Ⅱ (110030083)	豊岡市竹野町椒(別図132のとおり)	急傾斜地の崩壊
下村(3)(1)Ⅱ (110030084)	豊岡市竹野町椒(別図133のとおり)	急傾斜地の崩壊
床瀬(1)(1)Ⅱ (110030085)	豊岡市竹野町椒(別図134のとおり)	急傾斜地の崩壊

床瀬(2)(1)Ⅱ (110030086)	豊岡市竹野町椒(別図135のとおり)	急傾斜地の崩壊
床瀬(3)(1)Ⅱ (110030087)	豊岡市竹野町椒(別図136のとおり)	急傾斜地の崩壊
北谷川Ⅰ (210020001)	豊岡市城崎町飯谷(別図137のとおり)	土石流
楽々浦川Ⅰ (210020002)	豊岡市城崎町楽々浦(別図138のとおり)	土石流
戸島川Ⅰ (210020003)	豊岡市城崎町戸島(別図139のとおり)	土石流
結川(1)Ⅰ (210020004)	豊岡市城崎町結(別図140のとおり)	土石流
結川(2)Ⅰ (210020005)	豊岡市城崎町結(別図141のとおり)	土石流
二見川Ⅰ (210020006)	豊岡市城崎町上山(別図142のとおり)	土石流
上山川Ⅰ (210020007)	豊岡市城崎町上山(別図143のとおり)	土石流
坪内川Ⅰ (210020008)	豊岡市城崎町上山(別図144のとおり)	土石流
簸礮南谷Ⅰ (210020009)	豊岡市城崎町上山(別図145のとおり)	土石流
簸礮北谷Ⅰ (210020010)	豊岡市城崎町上山(別図146のとおり)	土石流
左支溪第二Ⅰ (210020011)	豊岡市城崎町来日(別図147のとおり)	土石流
寺谷川Ⅰ (210020012)	豊岡市城崎町来日(別図148のとおり)	土石流
谷中川Ⅰ (210020013)	豊岡市城崎町来日(別図149のとおり)	土石流
新今津川Ⅰ (210020014)	豊岡市城崎町今津(別図150のとおり)	土石流
円山川左支溪第一Ⅰ (210020015)	豊岡市城崎町湯島(別図151のとおり)	土石流
大見塚川Ⅰ (210020016)	豊岡市城崎町湯島(別図152のとおり)	土石流
水路Ⅰ (210020017)	豊岡市城崎町湯島(別図153のとおり)	土石流
大谿川右支溪第一Ⅰ (210020018)	豊岡市城崎町湯島(別図154のとおり)	土石流
西谷下川Ⅰ (210020019)	豊岡市城崎町湯島(別図155のとおり)	土石流
西谷中川Ⅰ (210020020)	豊岡市城崎町湯島(別図156のとおり)	土石流

西谷川Ⅰ (210020021)	豊岡市城崎町湯島 (別図157のとおり)	土石流
甲香川Ⅰ (210020022)	豊岡市城崎町湯島 (別図158のとおり)	土石流
神生谷川Ⅰ (210020023)	豊岡市城崎町湯島 (別図159のとおり)	土石流
大谿川右支溪第二Ⅰ (210020024)	豊岡市城崎町湯島 (別図160のとおり)	土石流
大谿川左支溪第一Ⅰ (210020025)	豊岡市城崎町湯島 (別図161のとおり)	土石流
住谷西川Ⅰ (210020026)	豊岡市城崎町湯島 (別図162のとおり)	土石流
住谷北川Ⅰ (210020027)	豊岡市城崎町湯島 (別図163のとおり)	土石流
猪飼川Ⅰ (210020028)	豊岡市城崎町湯島 (別図164のとおり)	土石流
野木谷川Ⅰ (210020029)	豊岡市城崎町湯島 (別図165のとおり)	土石流
桃島Ⅰ (210020030)	豊岡市城崎町桃島 (別図166のとおり)	土石流
旭南谷Ⅰ (210020031)	豊岡市城崎町桃島 (別図167のとおり)	土石流
旭北谷Ⅰ (210020032)	豊岡市城崎町桃島 (別図168のとおり)	土石流
飯谷南谷Ⅱ (210020033)	豊岡市城崎町飯谷 (別図169のとおり)	土石流
高塩川Ⅱ (210020034)	豊岡市城崎町飯谷 (別図170のとおり)	土石流
二見南川Ⅱ (210020035)	豊岡市城崎町上山 (別図171のとおり)	土石流
円山川左支溪第三Ⅱ (210020036)	豊岡市城崎町上山 (別図172のとおり)	土石流
左支溪第二Ⅲ (210020037)	豊岡市城崎町桃島 (別図173のとおり)	土石流
左支溪第一Ⅲ (210020038)	豊岡市城崎町桃島 (別図174のとおり)	土石流
田久日川Ⅰ (210030001)	豊岡市竹野町田久日 (別図175のとおり)	土石流
浜谷川Ⅰ (210030002)	豊岡市竹野町田久日 (別図176のとおり)	土石流
宇日川Ⅰ (210030003)	豊岡市竹野町宇日 (別図177のとおり)	土石流
鬼ヶ坪川Ⅰ (210030004)	豊岡市竹野町宇日 (別図178のとおり)	土石流

松本北谷 I (210030005)	豊岡市竹野町松本 (別図179のとおり)	土石流
松本北中谷 I (210030006)	豊岡市竹野町松本 (別図180のとおり)	土石流
松本 I (210030007)	豊岡市竹野町松本 (別図181のとおり)	土石流
羽入南谷 I (210030008)	豊岡市竹野町羽入 (別図182のとおり)	土石流
芦谷川 I (210030009)	豊岡市竹野町芦谷 (別図183のとおり)	土石流
轟 I (210030010)	豊岡市竹野町轟 (別図184のとおり)	土石流
轟東谷 I (210030011)	豊岡市竹野町轟 (別図185のとおり)	土石流
家奥川 I (210030012)	豊岡市竹野町森本 (別図186のとおり)	土石流
床瀬谷 I (210030013)	豊岡市竹野町椒 (別図187のとおり)	土石流
中奥山川 I (210030014)	豊岡市竹野町椒 (別図188のとおり)	土石流
下村谷 I (210030015)	豊岡市竹野町椒 (別図189のとおり)	土石流
高八川 I (210030016)	豊岡市竹野町小城 (別図190のとおり)	土石流
猪谷川 I (210030017)	豊岡市竹野町御又 (別図191のとおり)	土石流
御又川 I (210030018)	豊岡市竹野町御又 (別図192のとおり)	土石流
二ツ家谷川 I (210030019)	豊岡市竹野町三原 (別図193のとおり)	土石流
下森川 I (210030020)	豊岡市竹野町大森 (別図194のとおり)	土石流
サヨ谷川 I (210030021)	豊岡市竹野町門谷 (別図195のとおり)	土石流
川谷川 I (210030022)	豊岡市竹野町河内 (別図196のとおり)	土石流
左支溪第五 I (210030023)	豊岡市竹野町御又 (別図197のとおり)	土石流
森本(1) I (210030024)	豊岡市竹野町森本 (別図198のとおり)	土石流
森本(2) I (210030025)	豊岡市竹野町森本 (別図199のとおり)	土石流
坊岡 I (210030026)	豊岡市竹野町坊岡 (別図200のとおり)	土石流

坊岡川Ⅰ (210030027)	豊岡市竹野町坊岡 (別図201のとおり)	土石流
宮ノ谷川Ⅰ (210030028)	豊岡市竹野町林 (別図202のとおり)	土石流
東大谷北奥谷Ⅰ (210030029)	豊岡市竹野町東大谷 (別図203のとおり)	土石流
鬼神谷Ⅰ (210030030)	豊岡市竹野町鬼神谷 (別図204のとおり)	土石流
湯谷川右支溪第一Ⅰ (210030031)	豊岡市竹野町須谷 (別図205のとおり)	土石流
湯谷川右支溪第二Ⅰ (210030032)	豊岡市竹野町須谷 (別図206のとおり)	土石流
湯谷川左支溪第一Ⅰ (210030033)	豊岡市竹野町須谷 (別図207のとおり)	土石流
竹野川左支溪第一Ⅰ (210030034)	豊岡市竹野町和田 (別図208のとおり)	土石流
太田川Ⅰ (210030035)	豊岡市竹野町和田 (別図209のとおり)	土石流
草飼Ⅰ (210030036)	豊岡市竹野町草飼 (別図210のとおり)	土石流
西町谷Ⅰ (210030037)	豊岡市竹野町竹野 (別図211のとおり)	土石流
大谷Ⅰ (210030038)	豊岡市竹野町濱須井 (別図212のとおり)	土石流
滝山谷川Ⅰ (210030039)	豊岡市竹野町奥須井 (別図213のとおり)	土石流
竹野東谷Ⅱ (210030040)	豊岡市竹野町竹野 (別図214のとおり)	土石流
竹野西谷Ⅱ (210030041)	豊岡市竹野町竹野 (別図215のとおり)	土石流
竹野西下谷Ⅱ (210030042)	豊岡市竹野町竹野 (別図216のとおり)	土石流
上町南谷Ⅱ (210030043)	豊岡市竹野町竹野 (別図217のとおり)	土石流
松本東谷Ⅱ (210030044)	豊岡市竹野町松本 (別図218のとおり)	土石流
右支溪第一Ⅱ (210030045)	豊岡市竹野町林 (別図219のとおり)	土石流
床瀬川Ⅱ (210030046)	豊岡市竹野町椒 (別図220のとおり)	土石流
大岡山川Ⅱ (210030047)	豊岡市竹野町椒 (別図221のとおり)	土石流
高田川Ⅱ (210030048)	豊岡市竹野町椒 (別図222のとおり)	土石流

陰谷川Ⅱ (210030049)	豊岡市竹野町須野谷 (別図223のとおり)	土石流
小風川Ⅱ (210030050)	豊岡市竹野町須野谷 (別図224のとおり)	土石流
早落とし川Ⅱ (210030051)	豊岡市竹野町須野谷 (別図225のとおり)	土石流
永道川Ⅱ (210030052)	豊岡市竹野町三原 (別図226のとおり)	土石流
八代川Ⅱ (210030053)	豊岡市竹野町三原 (別図227のとおり)	土石流
芬原川Ⅱ (210030054)	豊岡市竹野町三原 (別図228のとおり)	土石流
大森西谷Ⅱ (210030055)	豊岡市竹野町大森 (別図229のとおり)	土石流
阿鳥川Ⅱ (210030056)	豊岡市竹野町門谷 (別図230のとおり)	土石流
東大谷南谷Ⅱ (210030057)	豊岡市竹野町東大谷 (別図231のとおり)	土石流
下塚西谷Ⅱ (210030058)	豊岡市竹野町下塚 (別図232のとおり)	土石流
大谷川(1)Ⅱ (210030059)	豊岡市竹野町金原 (別図233のとおり)	土石流
大谷川(2)Ⅱ (210030060)	豊岡市竹野町東大谷 (別図234のとおり)	土石流
左支溪第四Ⅱ (210030061)	豊岡市竹野町轟 (別図235のとおり)	土石流
竹野川左支溪第三Ⅱ (210030062)	豊岡市竹野町鬼神谷 (別図236のとおり)	土石流
左支溪第二Ⅱ (210030063)	豊岡市竹野町須野谷 (別図237のとおり)	土石流
草飼南谷Ⅱ (210030064)	豊岡市竹野町草飼 (別図238のとおり)	土石流
草飼北谷Ⅱ (210030065)	豊岡市竹野町草飼 (別図239のとおり)	土石流

(別図1から別図239までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1201号

景観の形成等に関する条例(昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。)第27条の2の7の規定により、次のとおり景観影響評価準備書(以下「準備書」という。)の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

平成22年12月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 名称 株式会社ガイア
 代表者の氏名 荒 井 晃 広
 住所 東京都中央区日本橋横山町7番18号
- 2 特定建築物等の名称及び所在地
 名称 (仮称)ガイア東加古川店
 所在地 加古川市平岡町土山字勝負850番4ほか
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間
 縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
 縦覧期間 平成22年12月7日から同月20日まで
- 4 住民意見書の提出期間及び提出先
 提出期間 平成22年12月7日から同月20日まで
 提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課



兵庫県告示1202号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第4条第1項の規定により、阪神間都市計画事業北摂三田第二テクノパークA地区土地区画整理事業の施行を次のとおり認可した。

平成22年12月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
大和ハウス工業株式会社
- 2 事業施行期間
平成22年12月7日から平成25年3月31日
- 3 施行地区
三田市上内神字王子谷及び字落合の全部
同 市上内神字萩ノ尾、字北山、字地藏田及び字王子の各一部
同 市下相野字北山の一部
- 4 土地区画整理事業の名称
阪神間都市計画事業北摂三田第二テクノパークA地区土地区画整理事業
- 5 事務所の所在地
大阪市北区梅田三丁目3番5号
- 6 施行認可の年月日
平成22年12月6日
- 7 施行者の住所
大阪市北区梅田三丁目3番5号
- 8 事業年度
毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 9 公告の方法
事務所内の掲示板に掲示して行う。



兵庫県告示1203号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第4条第1項の規定により、阪神間都市計画事業北摂三田第二テクノパークB地区土地区画整理事業の施行を次のとおり認可した。

平成22年12月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
大和ハウス工業株式会社
- 2 事業施行期間

平成22年12月7日から平成27年3月31日

- 3 施行地区
三田市上内神字須丸の全部
同 市上内神字萩ノ尾、字北山、字王子、字地藏田及び字大藪の各一部
同 市下相野字北山、字此手及び字大藪の各一部
- 4 土地区画整理事業の名称
阪神間都市計画事業北摂三田第二テクノパークB地区土地区画整理事業
- 5 事務所の所在地
大阪市北区梅田三丁目3番5号
- 6 施行認可の年月日
平成22年12月6日
- 7 施行者の住所
大阪市北区梅田三丁目3番5号
- 8 事業年度
毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 9 公告の方法
事務所内の掲示板に掲示して行う。

公 告

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請を受け付けた年月日から2月間とする。

平成22年12月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 (1) 申請受付年月日 平成22年11月22日
- (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人ACTY
 - イ 代表者の氏名 大岡敏之
 - ウ 主たる事務所の所在地 神戸市西区岩岡町野中1114番地の1
 - エ 定款に記載された目的
この法人は、障害を抱える人たちに対して、充実した日常生活を過ごせるように支援し、社会復帰や社会参加の促進を図るための事業を行い、誰もが暮らしやすい街となるよう障害を抱える人たちへの福祉増進に寄与することを目的とする。
- 2 (1) 申請受付年月日 平成22年11月22日
- (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人こうべ輝らり
 - イ 代表者の氏名 児玉健二
 - ウ 主たる事務所の所在地 神戸市西区月が丘4丁目1番地3-308号
 - エ 定款に記載された目的
この法人は、障害児に対して療育や相談に関する事業を行い、障害児の健全育成及びその保護者の子育て支援、また地域での共生の推進に寄与することを目的とする。
- 3 (1) 申請受付年月日 平成22年11月22日
- (2) 特定非営利活動法人の名称等
 - ア 名称 特定非営利活動法人山子屋
 - イ 代表者の氏名 坂上案奈
 - ウ 主たる事務所の所在地 川西市一庫字区田3番地1

エ 定款に記載された目的

この法人は、子ども及びその家族に対して、社会全体で子育てを支えるという立場で、子育て・子育ての支援に関する事業を行い、子どもの健全な育成に寄与することを目的とする。

4 (1) 申請受付年月日 平成22年11月22日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人コミュニティアートセンタープラッツ

イ 代表者の氏名 川 口 宏 実

ウ 主たる事務所の所在地 豊岡市大手町4番5号

エ 定款に記載された目的

この法人は、豊岡市及びその周辺地域に居住する住民に対して、文化芸術創造活動を中心とした各種の市民活動に関する事業を行い、同地域の文化芸術活動の発展並びに同地域住民の生きがいを増大させることに寄与することを目的とする。

5 (1) 申請受付年月日 平成22年11月22日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人子育て支援N e t フレーベル

イ 代表者の氏名 寶 田 武 彦

ウ 主たる事務所の所在地 西宮市弓場町1番2号

エ 定款に記載された目的

この法人は、産前産後の母親とその子どもを対象に、主に日常生活へのサポート体制を整備し、健康的に安心して妊娠・出産を迎えられるよう支援するとともに、妊婦を含めた母親に対する「生活の質」の向上を目指し、母子同士のネットワーク作りや保育事業等、妊娠中から一貫した福祉サービスの提供活動を行うことを通じ、もって子どもの健全な育成及び共に支え合う豊かな子育て環境と、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

6 (1) 申請受付年月日 平成22年11月22日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人兵庫脊椎脊髄病医療振興機構

イ 代表者の氏名 鷲 見 正 敏

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区籠池通4丁目1番23号

エ 定款に記載された目的

この法人は、広く脊椎脊髄疾患を有する人々に対し、実証に基づく医療の開拓と、知識や医療技術の普及及び予防に関する事業を行い、地域と社会の健康の増進を図り広く社会に貢献することを目的とする。

7 (1) 申請受付年月日 平成22年11月22日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人富貴国際交流協会

イ 代表者の氏名 富 田 好 幸

ウ 主たる事務所の所在地 豊岡市若松町13番3号

エ 定款に記載された目的

この法人は、フィリピン人が日本で定住できるようにするための支援事業等を実施することにより、フィリピンと日本との友好を図り、両国の一層の親善を深めることを目的とする。

8 (1) 申請受付年月日 平成22年11月22日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ファルコンセラピー

イ 代表者の氏名 伊 藤 真 弓

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市北区鹿の子台南町3丁目4番17号

エ 定款に記載された目的

この法人は、高齢者及び障害者並びに保護者を失った子供たちが、隼（猛禽類）との触れ合いやその保護活動を通じて、健康な心の維持・回復を図り、社会への適応能力を身につけられるように様々な支援活動を行うとともに、猛禽類の保護及び人工繁殖に係る研究を継続的に実施することにより、保健、医療又は福祉の増進、環境の保全、子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

9 (1) 申請受付年月日 平成22年11月22日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人はりまキッズランド

イ 代表者の氏名 柴 田 和 久

ウ 主たる事務所の所在地 姫路市花田町加納原田771番地の1 アークハリマ株式会社内

エ 定款に記載された目的

この法人は、こども（幼児、児童）とその両親に対して、こどもが遊ぶこと、育つことに対する時と場と環境の提供に関する事業を行い、こどもの社会的人格の形成と発達を促進し、健全なこどもの育成に寄与することを目的とする。

10(1) 申請受付年月日 平成22年11月22日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人たからづか振興会

イ 代表者の氏名 福 田 和 行

ウ 主たる事務所の所在地 宝塚市月見山1丁目2番25-1102号

エ 定款に記載された目的

この法人は、宝塚市民等に対し、地域産業・商業・農業の活性化事業及び地域イベント活性化事業等を実施することにより、魅力と活気にあふれた街宝塚を復活させ、すべての人が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。



特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請

特定非営利活動法人から定款変更に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請を受け付けた年月日から2月間とする。

平成22年12月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 申請受付年月日 平成22年11月22日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人グローバルライフサポートセンター

イ 代表者の氏名 吉 岡 政 和

ウ 主たる事務所の所在地 西宮市津門綾羽町5番4号

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域の人々やアジア諸国の人々に対して福祉サービス、国際物資の提供、人材育成、専門相談窓口の開設によりグローバルなサポート活動を行うことで、すべての人が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とする。

2 (1) 申請受付年月日 平成22年11月22日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人あわじFANクラブ

イ 代表者の氏名 小 林 祥 宏

ウ 主たる事務所の所在地 洲本市物部一丁目7番35号

エ 定款に記載された目的

この法人は、淡路島及び都市のこどもたちとその保護者を中心とする地域住民に対して、地域食文化、地域産業、自然、伝統芸能・行事の体験・学習機会を提供し、人間がこれらのつながりの中で生かされてきたことを実感し、理解を深めてもらうことを通じて、こどもたちの心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

3 (1) 申請受付年月日 平成22年11月22日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ゆいめど

- イ 代表者の氏名 大 城 宜 哲
- ウ 主たる事務所の所在地 姫路市別所町別所 2 丁目150番地
- エ 定款に記載された目的

この法人は、広く市民、とりわけ患者、患者家族の方々に対して、癒しの医療を提供することを目的に、市民に対する講演会、医療関係者に対するワークショップなどの企画及びテクノロジーを活用した医療ネットワークの構築に関する事業を行い、地域の医療環境を改善することによって医療の質の向上や市民の豊かな生活に寄与することを目的とする。



平成22年度兵庫県文化賞表彰

兵庫県文化賞規則（昭和38年兵庫県規則第84号）第 2 条の規定により、平成22年11月 3 日に次の者を表彰した。

平成22年12月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 氏 名 鈴 木 漠 (本名：鈴 木 鉄治郎)
- (2) 住 所 神戸市中央区
- (3) 功績内容 永年にわたり清冽な叙情あふれる現代詩を創作し詩作活動の普及に努めるとともに伝統的な連句文芸の復権に貢献するなど文学の振興に尽くした。
- 2 (1) 氏 名 竹 本 友喜美 (本名：由 井 花 子)
- (2) 住 所 南あわじ市
- (3) 功績内容 淡路人形浄瑠璃伝承者として卓抜した技芸で多くの観客を魅了し国内外から高い評価を得るとともに次代を担う若者の指導に精力的に取り組むなど伝統文化の振興に尽くした。
- 3 (1) 氏 名 三 浦 啓 子 (本名：三 浦 圭 子)
- (2) 住 所 西宮市
- (3) 功績内容 グラスアーティストとして独自の手法による豊かな光表現で神秘的な空間を創り出すとともにガラスアートの普及と発展に努めるなど美術の振興に尽くした。
- 4 (1) 氏 名 宮 本 慶 子 (本名：栗 原 慶 子)
- (2) 住 所 神戸市灘区
- (3) 功績内容 神戸マリンバソサエティを主宰し全国各地で多彩な演奏活動を展開するとともに国内外で活躍する多くのプロ演奏家を輩出するなど音楽の振興に尽くした。
- 5 (1) 氏 名 若 柳 吉金吾 (本名：林 弘 之)
- (2) 住 所 神戸市中央区
- (3) 功績内容 永年にわたり正統な日本舞踊の継承に精力的に取り組むとともに神戸で日本有数の舞踊会を継続して開催し地域文化の発展に貢献するなど伝統文化の振興に尽くした。
- 6 (1) 氏 名 篠山能実行委員会
- (2) 住 所 篠山市
- (3) 功績内容 国の重要文化財である春日神社能楽殿の保存と顕彰に努めるとともに明治以降途絶えていた演能を篠山春日能として復活し地域の文化として定着させるなど伝統文化の振興に尽くした。
- 7 (1) 氏 名 宮川彬良&アンサンブル・ベガ
- (2) 住 所 宝塚市
- (3) 功績内容 阪神・淡路大震災からの心の復興を願い魅力あふれるコンサートを数多く開催するとともに子どもたちに音楽の楽しさを伝える活動を展開するなど文化の振興に尽くした。



平成22年度兵庫県科学賞表彰

兵庫県科学賞規則（昭和38年兵庫県規則第85号）第 2 条の規定により、平成22年11月 3 日に次の者を表彰した。

平成22年12月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 氏 名 木 下 博 雄
- (2) 住 所 東京都豊島区

- (3) 功績内容 極端紫外光を用いるリソグラフィ技術を世界に先駆けて提唱し独創的な応用技術を開発して次世代半導体製造の道を開くなど科学技術の向上に尽くした。
- 2 (1) 氏名 倉谷 滋
- (2) 住所 神戸市中央区
- (3) 功績内容 形態進化の研究に独創的な視点を導入し世界で初めてヌタウナギの人工繁殖による胚発生の観察に成功するとともにカメの甲羅の進化過程を解明するなど生物学の発展に尽くした。
- 3 (1) 氏名 小谷 眞一
- (2) 住所 三田市
- (3) 功績内容 ランダムな構造を持った物理現象の数学的解析に取り組み一次元空間における不規則系物質の物性を解明する基礎定理を明らかにするなど数学の発展に尽くした。
- 4 (1) 氏名 和田 修
- (2) 住所 神戸市中央区
- (3) 功績内容 独創的な新型超高速光デバイスの開発や世界に先駆けた光電子集積回路の実用化を果たすとともに超大容量光通信や光配線技術の実現に貢献するなど科学技術の向上に尽くした。



平成22年度兵庫県スポーツ賞表彰

兵庫県スポーツ賞規則（昭和39年兵庫県規則第118号）第2条の規定により、平成22年11月3日に次の者を表彰した。

平成22年12月7日

兵庫県知事 井戸 敏三

- 1 (1) 氏名 榎本 龍宏
- (2) 住所 神戸市垂水区
- (3) 功績内容 永年にわたり兵庫県バレーボール協会理事長等の要職を歴任し競技の普及と発展に努めるとともに国際大会を誘致し成功に導くなどスポーツの振興に尽くした。
- 2 (1) 氏名 柏木 貞夫
- (2) 住所 西宮市
- (3) 功績内容 永年にわたり兵庫県レスリング協会副会長等の要職を歴任し競技の普及と発展に努めるとともに選手時代の豊富な経験を基に後進の育成に力を注ぐなどスポーツの振興に尽くした。
- 3 (1) 氏名 小浦 猛志
- (2) 住所 西宮市
- (3) 功績内容 永年にわたり兵庫県テニス協会副会長等の要職を歴任し競技の普及と発展に努めるとともに世界で活躍する優秀な選手を数多く育て上げるなどスポーツの振興に尽くした。
- 4 (1) 氏名 茶谷 道男
- (2) 住所 神戸市西区
- (3) 功績内容 永年にわたり兵庫県ソフトボール協会副会長等の要職を歴任し競技の普及と発展に努めるとともに全国大会を誘致し成功に導くなどスポーツの振興に尽くした。



平成22年度兵庫県社会賞表彰

兵庫県社会賞規則（昭和47年兵庫県規則第44号）第2条の規定により、平成22年11月3日に次の者を表彰した。

平成22年12月7日

兵庫県知事 井戸 敏三

- 1 (1) 氏名 河田 恵昭
- (2) 住所 大阪府守口市
- (3) 功績内容 永年にわたり防災・減災対策の調査研究に取り組み我が国の防災体制の構築に貢献するとともに大震災の経験と教訓を生かし国内外の被災地での支援活動や災害対策専門職員の育成に努めるなど減災社会の実現に尽くした。
- 2 (1) 氏名 公益財団法人大阪ガスグループ福祉財団
- (2) 住所 大阪市

- (3) 功績内容 民間福祉活動団体への助成を通じて住民主体の福祉サービスを支えるとともに高齢者の健康増進や社会参加を促進する活動を展開するなど県民福祉の向上に尽くした。
- 3 (1) 氏 名 福知村づくり実行委員会
- (2) 住 所 宍粟市
- (3) 功績内容 二度にわたる自然災害を機に福知溪谷の景観保全に努めるとともに文殊の水等の地域資源や新たなイベントを活用して都市との交流を進めるなど明るく豊かな地域社会づくりに尽くした。



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成22年12月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
小野市復井町字長ハイ786番30、786番32、786番33、786番35
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
小野市河合中町字蓬莱野83番地の12
株式会社フジタ精米人 代表取締役 藤 田 覚
- 3 許可年月日及び許可番号
平成22年5月18日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1－1号（22小野）